

近隣施設や住民に迷惑をかけないで!!



学生の車両による「**迷惑駐車**」により、**近隣施設（コンビニや飲食店）**や**住民にご迷惑をお掛けしている**事例を確認しています。

“食事や飲み会（20歳未満の飲酒、飲酒運転は犯罪です）”、“友達の家遊びに行く”等のために、路上や利用予定のない施設の駐車スペースに無断駐車（長時間駐車を含む）することはできません。

事例を確認した場合は“**厳格な指導の対象**”となりますことにご留意ください。